

## 女性活躍推進法の行動計画

1. 行動計画期間：平成28年4月1日～平成33年3月31日(5年)
2. 当社の課題：営業部門・工事部門への女性の応募・採用が少ない。
3. 行動目標：
  - ① 営業部門の女性を現状2名から5名以上とする。  
工事部門の女性を現状の10名から20名以上とする。
  - ② 女性S Eの積極的採用。
4. 取組内容：平成28年4月～
  - ① ハローワークへ女性の積極的な採用の打診。
  - ② 当社の様々な部門で働く女性の積極的紹介。
    - ・HPでの紹介
    - ・インターンシップでの紹介
    - ・企業説明会での紹介
  - ③ 出産後の継続就業についての、スムーズな職場復帰支援。

上記内容を社内へ周知する。